

特記仕様書

本県が発注する三重県熊野古道センター（仮称）構造用木材委託生産業務の施工については、設計図書に明記してあるもののほか、すべてこの仕様書及びにより施工しなければならない。

1．基本事項

委託生産する部材は、紀北県民局管内の1市2町（尾鷲市・海山町・紀伊長島町）で生育及び伐採されたヒノキ原木（通称、尾鷲ひのき）のみを使用して製造すること。

また、納材時における部材の寸法及び数量は別紙のとおりであり、各部材の寸法及び品質規格は、以下で定める各基準値を満足していることを条件とする。

2．寸法規格

（1）材長

各部材は、設計寸法 + 100 mm 以上とする。

（2）断面

各部材の設計断面寸法は142 mm × 142 mm とし、加工基準値は設計寸法以上とする。

（3）背割

背割りは入れるものとする。

3．品質規格

（1）含水率

含水率は20%以下とし、針葉樹の構造用製材の日本農林規格で定めるD20またはD15相当とする。ただし、含水率の測定に用いる機械は、財団法人日本住宅・木材技術センターの認定機種（携帯型および設置型どちらでも可）とし、測定対象は全数とする。

測定結果は、納材時に確認できるように、印字または色付け等により材面に明示すること。また、各部材は番号付けを行い、番号と含水率の対応表を作成し、全数管理すること。

携帯型の認定機種を用いる場合は、設定項目、例えば、樹種、寸法、比重等の設定を間違えないように注意すること。

また、測定箇所は、材長1.0 m以上の部材の場合、材長を3等分する位置（2点）とし、背割り面を除く3面（計6点）においてそれぞれ測定するものとする。

一方、材長が1.0 m未満の場合、材長を2等分する位置（1点）とし、背割り

面を除く3面(計3点)においてそれぞれ測定するものとする。

なお、含水率基準(20%以下)の判定は、各測定値の平均値で行うものとする。

設置型の認定機種を用いる場合は、各機種の使用・操作方法に準拠し、その測定値により、含水率基準(20%以下)の判定を行うものとする。

(2) 曲げヤング係数

曲げヤング係数は8.8GPa(90,000kgf/cm²)以上とする。

曲げヤング係数の測定に用いる機械等級区分装置は、社団法人全国木材組合連合会の認定機種のうち曲げ荷重(3等分点4点荷重)方式とし、全数を測定するものとする。

曲げヤング係数の測定方法は、針葉樹の構造用製材の日本農林規格で定める曲げ性能試験に準じる。

ただし、スパンが木口一辺(142mm)の1.8倍以上確保できないもの(材長の設計寸法が2.6m未満のものは、短く寸断する前(1.8倍以上確保できる材長を有している段階)に曲げ性能試験より求めた曲げヤング係数が8.8GPa以上であること。

曲げ性能試験は、背割り加工した面を上面にしてセットし、背割り加工面から荷重を負荷すること。

曲げヤング係数の測定結果は、納材時に確認できるように、印字により材面に明示すること。また、含水率と同様に、部材番号と曲げヤング係数の対応表を作成し、全数管理すること。

(3) 目視評価項目

目視評価項目は、基本的に「針葉樹の構造用製材の日本農林規格第6条の測定方法」に準じるものとする。

節径比(集中節を除く)は70%以下とする。

集中節径比は90%以下とする。

丸身は無いものとする。

貫通割れ

・木口の場合、長辺の寸法の2倍以下とする。

・材面の場合、材長の1/3以下とする

目まわりは、利用上支障のないこと。

腐朽および曲がりは、顕著でないこと。

狂いおよびその他の欠点は、利用上支障のないこと。

虫食い(アリクイ)等は、無いものを基本とするが、一材面のみでの軽微な加

害であれば適とする。

ただし、一材面のみであっても、虫食いの周囲が変色腐朽し、接合金具の効きや接合強度の低減に起因すると思われるものは不適とする。

なお、各項目の評価結果は、部材番号との対応表を作成し全数管理すること。

4．保管及び取扱方法

納材までは、雨滴の当たらない場所で、棧積み等により、部材の材面同士が接触しないように隙間を設けて保管すること。

また、各部材は、ラッピングせずに保管すること。

部材の産地履歴を明確にし、整然と保管すること。

荷造りおよび搬送時は、クッション材等を用いて、材面に傷を付けないよう十分注意すること。

5．納材方法

納材期間は、委託期限の約1ヶ月前から委託期限までとし、その期間内で県の指示により随時納材するものとする。

また、納材先は、紀北県民局管内の1市2町（尾鷲市・海山町・紀伊長島町）における県が指定する場所とする。

6．段階検査及び確認

（1）含水率

検査日および検査場所を双方協議のうえ決定し、県の立ち会いのもとに検査する。

検査対象本数は、50本当たり5本（任意抽出＝10％）とし、合格判定基準は下記に準拠することとする。また、下記の判定基準により再検査を行う場合は、50本当たり10本（20％）の抽出検査を行うものとする。

検査に用いる測定器は、財団法人日本住宅・木材技術センター認定の携帯型含水率計とする。また、検査時の測定方法および測定箇所は、上記により任意抽出された部材を対象に、上記3の（1）含水率の に準じて行うものとする。

合格判定基準は、上記により測定した各測定値のうち、含水率基準（20％以下）に適合するものの数とその総数の90％以上であるときを合格とし、70％未満であるときを不合格とする。また、適合するものの数が70％以上90％未満であるときは、再検査を行う。

再検査にあたっては、上記の再検査を行う場合に準じた検査本数を抽出し、上記に基づき含水率を測定するものとする。その結果、適合するものの数が

90%以上であるときは合格とし、90%未満であるときは不合格とする。

(2) 曲げヤング係数

県は、社団法人全国木材組合連合会の認定機種を用いて、適正に測定され、かつ測定値の明示が的確に行われているか確認する。

なお、確認日および確認場所は、双方協議のうえ決定するものとする。

(3) 目視評価項目および産地履歴

県は、上記含水率や曲げヤング係数の検査(確認)日に合わせて、品質管理に関する資料の提示を受け、それら資料を基に目視評価項目について確認を行う。

よって、受託者は、当日までに必要な資料を作成し、速やかに提示できるよう準備しておくこと。

7. アフターケア

納材後、建築請負業者による善意の管理のもとに2次加工を行った際、この仕様書の基準を満たさなくなった場合には取り替えるものとする。

その場合の経費は受注者の負担とする。

8. その他事項

製造着手に際しては、製造工程および作業要領等を示した施工計画書(1-1号様式)を提出し、県の承認を受けてから着手すること。

また、内容に変更が生じた時は、その都度、変更施工計画書(1-2号様式)を提出し、改めて県の承認を受けてから着手すること。

完成時には、段階検査及び確認とは別に、完成報告書、産地履歴を確認することのできる証拠書類、施工・品質管理表(全数対象)、管理写真等の書類一式を整理し、提出すること。

(1 - 1号様式)

平成 年 月 日

施 工 計 画 書

三重県知事

様

受託者

印

平成 年度 三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産業務

標記ついて、 三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産業務 特記仕様書第8 -
に基づき、提出します。

記

- | | |
|-----------|----------|
| 1 施行計画工程表 | 2 - 1号様式 |
| | 2 - 2号様式 |
| 2 主要機種 | 3号様式 |

受理日 平成 年 月 日

監督員

印

(1) 施工概要

委託事業名

工 期

委託金額

委託内容

(2) 計画工程表

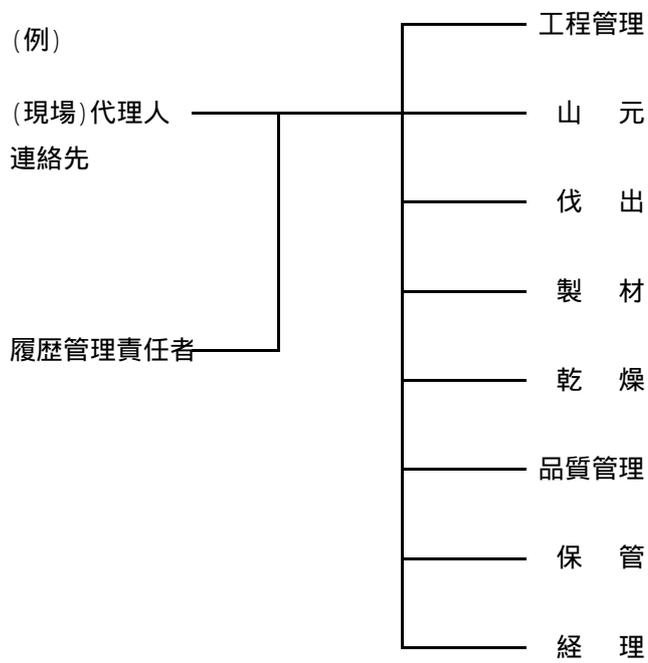
2 - 1号様式

2 - 2号様式

(3) 組織表

担当者名

履歴管理担当者



(4) 協力体制 及び フロー

(5) 履歴管理 及び 方法

山元

製材

乾燥

品質管理

総括

(1 - 2号様式)

平成 年 月 日

施 工 変 更 計 画 書

三重県知事

様

受託者

印

平成 年度 三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産業務

平成 年 月 日 提出した 三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産業務
について、別添のとおり変更したいので、特記仕様書第8 - に基づき、提出します。

記

- 1 施行計画工程表 (2 - 1号様式)
(2 - 2号様式)
- 2 主要機種 (3号様式)

受理日 平成 年 月 日

監督員

印

(3号様式)

主 要 機 種

工種	品質管理
----	------

	使用機種	形 式	測定方法	摘要
含 水 率				
強 度				
表 示				

三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産の規格・数量

* この規格は、建築工事に使用する規格であるため、納材においては、長さはそれぞれの長さ+100mmしたもの、厚、幅は「135」を「142」に読み替えたものとする。

柱	長さ (mm)	厚 (mm)	幅 (mm)	本数	単材積 (m3)	材積 (m3)	備考
	7,308	135	135	176	0.1332	23.4432	
	4,758	135	135	88	0.0867	7.6296	
	405	135	135	396	0.0074	2.9304	桁梁受
	計			660		34.0032	

壁	長さ (mm)	厚 (mm)	幅 (mm)	本数	単材積 (m3)	材積 (m3)	備考
	7,308	135	135	349	0.1332	46.4868	
	4,758	135	135	458	0.0867	39.7086	
	375	135	135	832	0.0068	5.6576	壁つなぎ
	633	135	135	832	0.0115	9.5680	壁つなぎ
	750	135	135	2,028	0.0137	27.7836	壁つなぎ
計			4,499		129.2046		

梁	長さ (mm)	厚 (mm)	幅 (mm)	本数	単材積 (m3)	材積 (m3)	備考
	5,900	135	135	220	0.1075	23.6500	
	4,930	135	135	110	0.0898	9.8780	
	4,770	135	135	880	0.0869	76.4720	
	4,500	135	135	220	0.082	18.0400	
	4,350	135	135	110	0.0793	8.7230	
	4,300	135	135	220	0.0784	17.2480	
	3,550	135	135	110	0.0647	7.1170	
	3,310	135	135	330	0.0603	19.8990	
	3,170	135	135	220	0.0578	12.7160	
	2,820	135	135	110	0.0514	5.6540	
	2,380	135	135	220	0.0434	9.5480	
	2,020	135	135	110	0.0368	4.0480	
	1,380	135	135	220	0.0252	5.5440	
	900	135	135	1,320	0.0164	21.6480	
計			4,400		240.1850		

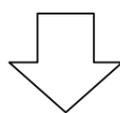
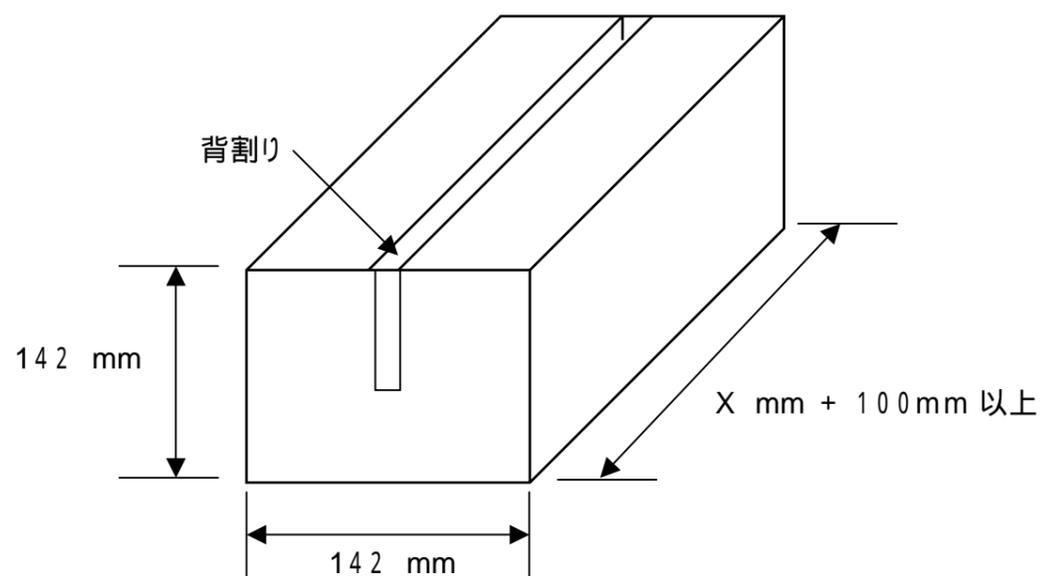
桁梁	長さ (mm)	厚 (mm)	幅 (mm)	本数	単材積 (m3)	材積 (m3)	備考
	6,045	135	135	48	0.1102	5.2896	
	4,050	135	135	192	0.0738	14.1696	
計			240		19.4592		

木材合計	9,799		422.8520
------	-------	--	----------

*入札金額は、三重県熊野古道センター(仮称)構造用木材委託生産業務の履行にかかる一切の経費を見積もってください

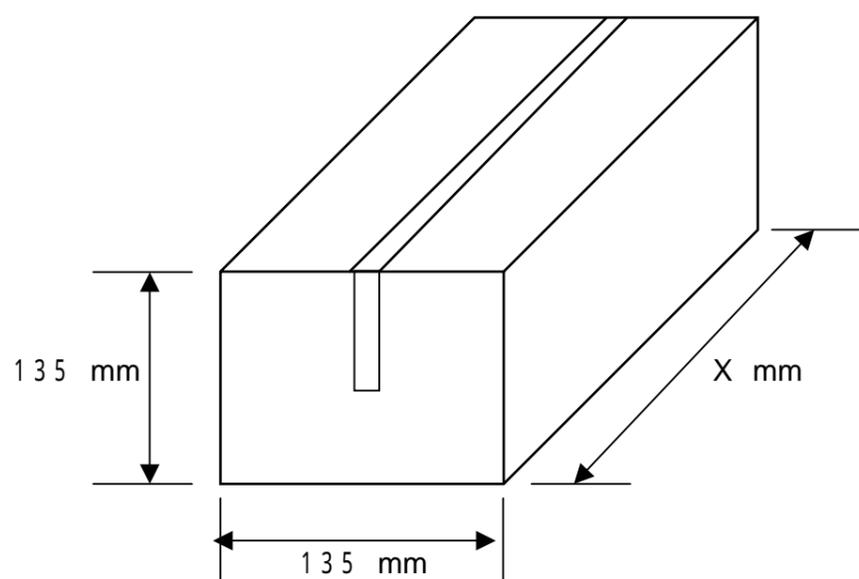
(参考) 委託生産を行う構造用木材の概要

委託生産を行う構造用木材の規格

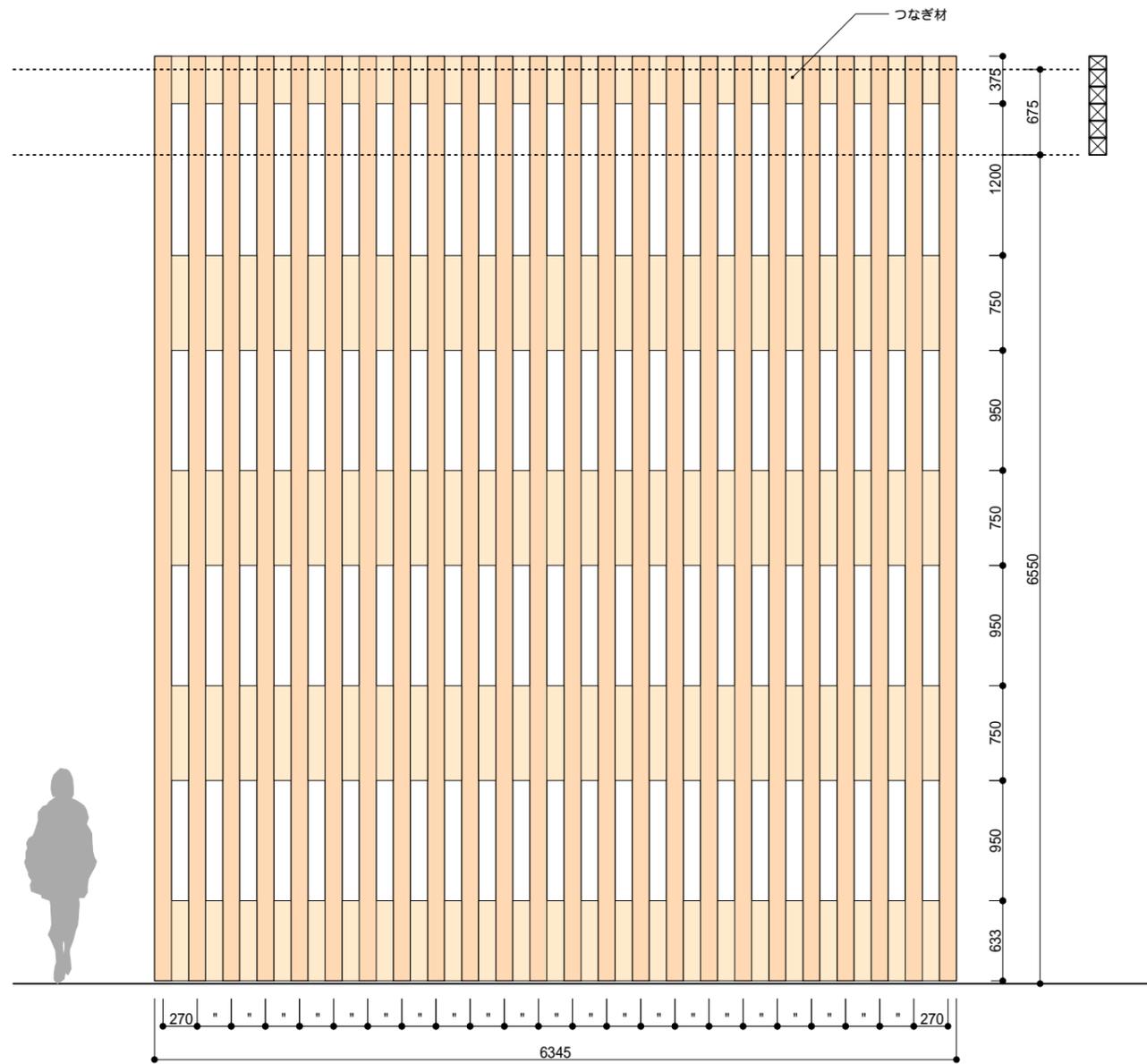


最終建築に使用する構造用木材の規格

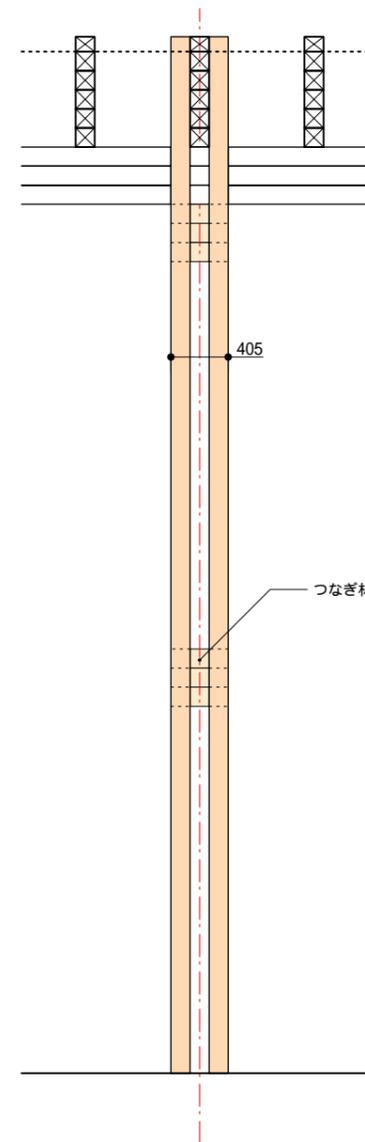
- * 最終建築に使用する規格には、建築受託業者が行うものとする。
- * 背割りには、埋木を行って使用する。



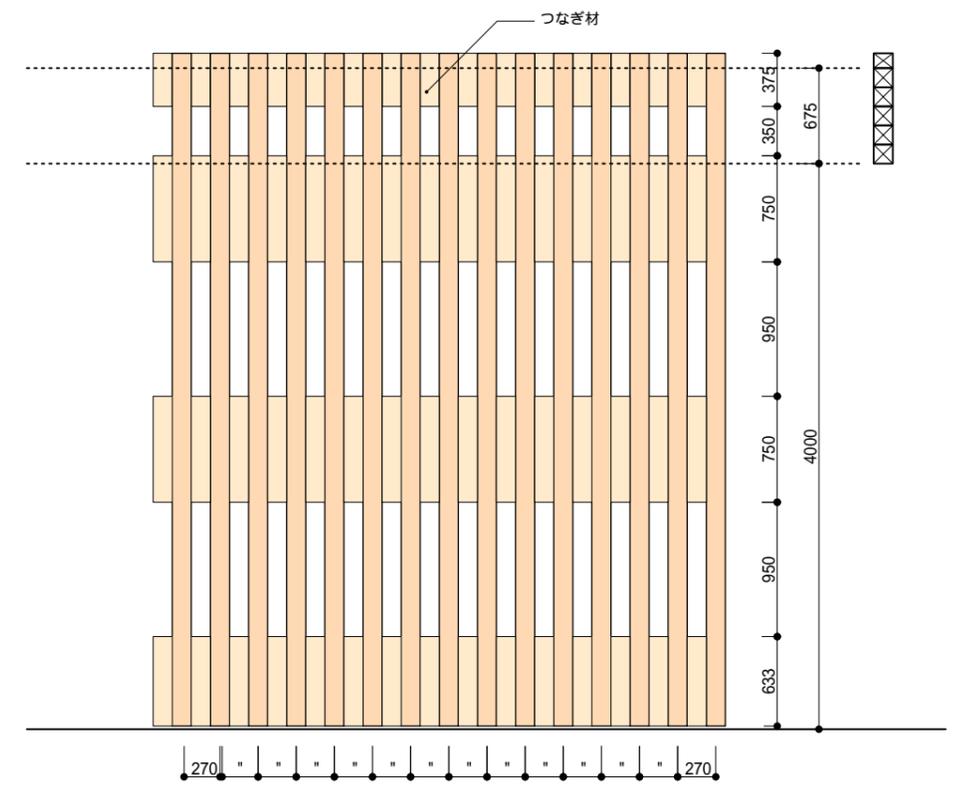
尾鷲ひのき 135 × 135



組柱耐震壁（多目的交流ロビー独立壁）

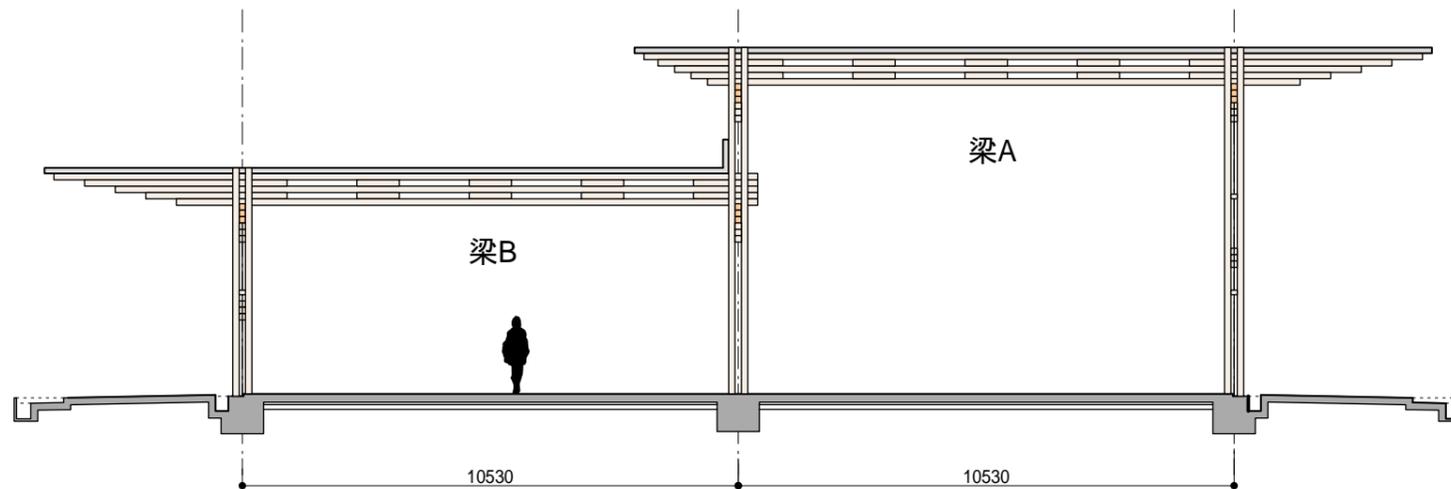
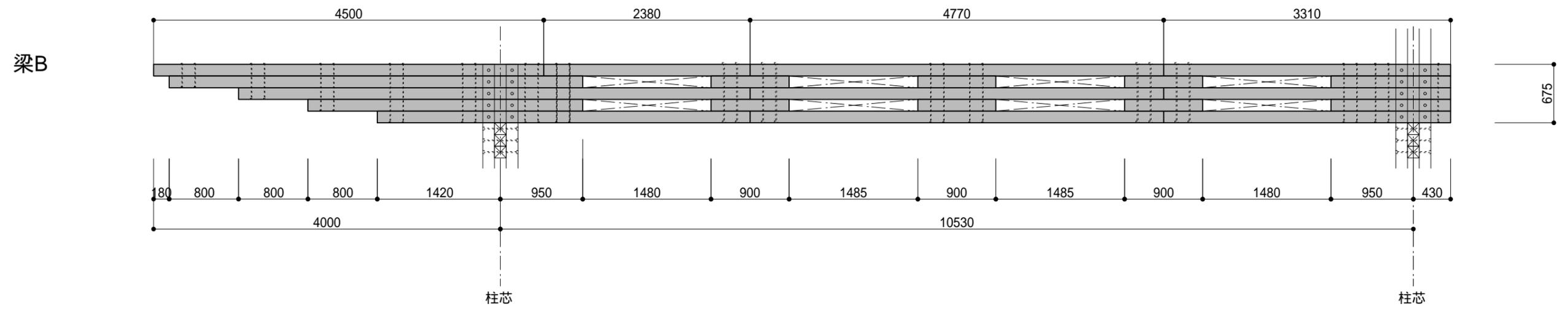
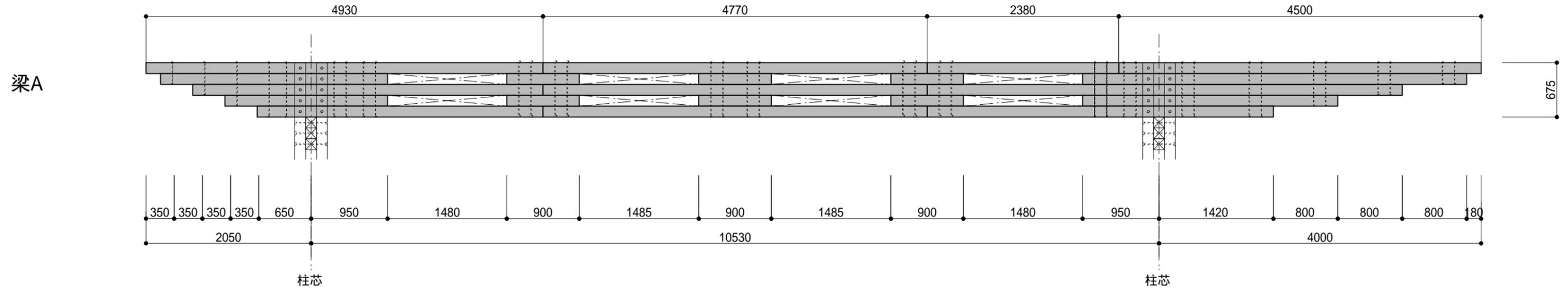


組柱

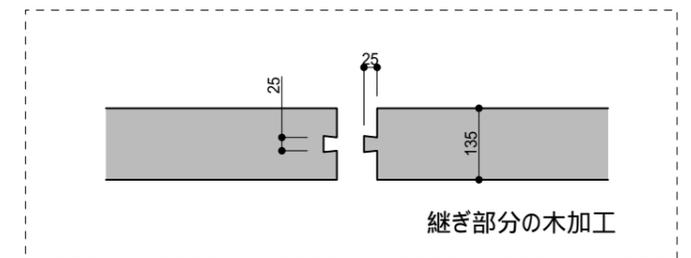


組柱耐震壁

組梁構成図



角材は全て尾鷲檜135角とする
6m以下の材で構成する



架構概略断面図

S=1:50

